

第 12 回 教育委員会会議録

令和元年 9 月 25 日

| |
|---|
| 1. 開 会 |
| 2. 会議録署名委員の指名 ～ 山本委員、坪谷委員 |
| 3. 前回会議録の承認 ～ 承認 |
| 4. 報 告 |
| 報告第 1 号 教育長報告 |
| 報告第 2 号 教育長職務代理者の指名について |
| 5. 議 案 |
| 議案第 1 号 赤平市立幼稚園条例施行規則及び赤平市立幼稚園預かり保育の実施 に関する規則の一部改正について |
| 議案第 2 号 事務局職員の任免について |
| 6. その他 |
| 7. 出席教育委員 |
| 教 育 委 員 山 本 由美子 |
| 教 育 委 員 瓜 郁 夫 |
| 教 育 委 員 坪 谷 嗣 香 |
| 教 育 委 員 高 澤 司 |
| 教 育 長 多 田 豊 |
| 8. 傍聴人を除き他に議場に出席した者 |
| 学 校 教 育 課 長 大 橋 一 |
| 社 会 教 育 課 長 野 呂 道 洋 |
| 学 校 教 育 課 主 幹 齋 藤 政 弘 |
| 学 校 教 育 課 指 導 主 事 内 潟 昭 仁 |
| 9. 傍聴人 0人 |

会議時間：15時00分～16時25分

| | |
|-------|--|
| 教 育 長 | <p>開会挨拶</p> <p>会議録署名委員の指名 ～山本委員、坪谷委員</p> <p>前回会議録 ～高澤委員、山本委員 承認</p> <p>報告第1号 教育長報告について～教育長報告メモに基づき報告</p> <p>・8月27日(火)、28日(水)、29日(木)に亘り、教育委員下位による学校訪問があったが、29日の幼稚園訪問の後、第11回日の教育委員会を開催で、訪問の感想、意見が出され、その時の話を今月19日の校長会で指導主事より訪問時の感想として校長方に伝えられました。改めて感謝申し上げます。</p> <p>・赤平中学校の学校祭について、8月31日(土)に行われました。午前中、山本・坪谷委員さんに出席いただき、ありがとうございました。午前中、市の防災訓練が茂尻小で行われたので、午後から訪問した。午後の部では、吹奏楽部の演奏、合唱発表と閉会式で、特に閉会式では、壁新聞、貼り絵、合唱について、担当の齋藤、山本、福田の各先生からの丁寧な講評が印象的でした。メモに記載のとおり3人の先生の評価方法とともに校長先生の言葉も印象的でした。</p> <p>・令和元年第3回定例会において一般質問があり、2名の議員より質問をいただいた。</p> <p>一刻者倶楽部 鈴木明広議員より、「統合小学校の新築について」統合協議の中でPTA役員協議の前に、教育委員会から協議の進め方について、事前通告と指導は無かったのかとの質問に対し、答弁として、そもそも統合合意に至る過程は、住民懇談会やパブリックコメント、総合教育会議をはじめ、幼稚園・保育所保護者は勿論、3小学校の保護者、地域住民が参加する説明会など広範な人たちとの協議をしてきたことを踏まえ、「PTA会長名の同意書」を提出してもらうことが必要と判断した事からお願いしたあとと答弁しました。</p> <p>2件目は「PTAは任意団体」「権利能力なき社団」である団体の意思決定は、多数決の原則で決めるべきで、総会手続の経ていないとの質問に対して、総会はやっていないが、赤間・豊里小でも幼稚園・保育所の保護者全員に、さらには地域住民を対象とした協議を経ており、茂尻小では、あま・豊里小同様の説明会のはか、欠席保護者へも資料の送付や意見を聞くなど、総意を集めたうえでPTA会長名の文書をもらったと答弁しました。</p> <p>次に新政クラブの竹村恵一議員からは、1件目、「教育委員会の学力向上</p> |
|-------|--|

| | |
|---------|---|
| | <p>策について」5年目を経過し、達成可能な目標設定なのか見解を問う質問で、答弁として、赤平市学力学習に触れ、全国学テや本市独自の NRT による評価の他に、学校の指導方法の実際例や公設塾、漢字検定などの例を挙げあげるとともに、新年度からは継続のものに加え、公設塾の中学生の英語など、新たに一部の新規拡充について答えた。また、全国平均を目指す目標が達成可能な目標設定であるかについては、公教育、義務教育、教育の機会均等の観点から、日本の教育の平均的なところを目指すという意味と、児童生徒と教職員と設置者であります市も、目標・志を高く持って頑張る旨、答弁しました。</p> <p>2 件目の「学力向上の先進県の視察」の質問に対して、校長会とも相談し、現場の意見を聞く旨、答弁しました。</p> <p>3 件目の「赤平市コミュニティスクールの在り方」についての質問で、今年始まった取組、会議での協議テーマも前段で説明したうえで、前回、9 月の運営協議会で「地域との関係の教育活動」のテーマで出された具体的に学校が望む地域の方々の協力の例など出して、今後の、運営協議会で組織的、制度的にまとめ上げていくと答弁しました。</p> <p>以上報告を終わります。</p> |
| 学校教育課長 | <p>報告第 2 号 教育長職務代理者の指名について報告いたします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 13 条第 2 項に基づき、山本教育委員を指名いたしましたので報告いたします。なお、職務代理者の任期は、高橋教育長の任期中の 3 年間といたします。</p> |
| 山 本 委 員 | <p>前期に引続きとなるが、他市町村では輪番制でやっているところもあるが。</p> |
| 教 育 長 | <p>事故あるときに出番がありますが、事務局もおりますので、次回、協議を行うということをお願いしたい。</p> |
| 教 育 長 | <p>議案第 1 号 赤平市立幼稚園条例施行規則及び赤平市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部改正について議題とします。</p> |
| 学校教育課長 | <p>議案第 1 号 赤平市立幼稚園条例施行規則及び赤平市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部改正について、提案の趣旨をご説明いたします。</p> <p>赤平市立幼稚園条例施行規則及び赤平市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めたいので、これを付議するものです。</p> <p>改正の理由としましては、令和元年 10 月から、3 歳から 5 歳までの全ての子どもの幼児教育・保育の費用を無償化することとされ、子ども・子育て</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>て支援法や関連法令等が改正されたところであり、これに基づき、幼稚園における幼児教育無償化について所要の改正を行うことに伴い改正するものです。</p> <p>4 ページから 6 ページまでは改正規則の本文、7 ページから 10 ページまでの参考資料は対照表となっております。</p> <p>7 ページの第 1 条関係をご覧ください。第 7 条第 2 項は字句を改正し、第 15 条から第 20 条までは条を削除し、第 21 条は条の繰上げ及び字句の改正、第 22 条は条の繰上げ、様式第 2 号は 5 ページのとおり改正し、様式第 8 号から第 11 号までは様式を削除するものです。</p> <p>9 ページの第 2 条関係をご覧ください。第 4 条第 1 項第 1 号は号を改正し、第 5 条の次に「預かり保育料の納入」について条を追加するものです。</p> <p>なお、附則としまして、この規則は令和元年 10 月 1 日から施行するものです。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p> |
| 山本委員 | 無償化に伴い、関係条文が削除、改正されたということですね。 |
| 学校教育課長 | はい。先月、条例改正について議決をいただき、今回は関連する 2 つの規則の改正で 10 月 1 日施行となります。 |
| 教育長 | 無償化に伴う条例改正は、先日議会で可決されました。 |
| 教育長 | 議案第 1 号 赤平市立幼稚園条例施行規則及び赤平市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部改正について 了 |
| 教育長 | 10 月 1 日付けの人事異動の内示が、9 月 24 日にありました。教育委員事務局も対象となりましたことから、審議いただきます。 |
| 学校教育課長 | <p>議案第 2 号 事務局職員の任免について、提案の趣旨をご説明いたします。</p> <p>令和元年 10 月 1 日付けの人事異動として、下記の者を任免したいので、これを付議するものです。</p> <p>12 ページの別紙をご覧ください。10 月 1 日付の人事異動につきましては、係長職では、学校教育課総務係の吉本主任主事が昇格し、市民生活課生活環境交通担当主査へ異動となります。</p> <p>また、社会教育課社会教育係の竹中係長の文化財保護係長事務取扱が解かれ、市民生活課国保賦課徴収担当の表主査が社会教育課文化財保護室文化財保護係長に着任いたします。</p> <p>係職では、社会教育課文化財保護室文化財保護係の島津主事が商工労政観光課商工労政係へ異動となります。</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>また、社会教育課東公民館管理係の栗山主事が市民生活課生活環境交通係へ異動となり、後任に、市民生活課生活環境交通係の杉本技師が着任いたします。</p> <p>以上、よろしくご了解くださるようお願いいたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>学校教育課総務係の吉本主事が市民生活課に異動となるが、補充が無く1名の減となります。竹中係長の兼務発令が解かれ、島津主事が商工へ。表さんが係長として着任となります。社会教育課は増減なしです。栗山・杉本技師は再任用職員の入れ替わりです。</p> |
| 学校教育課長 | <p>訂正をお願いします。杉本さんの職名、主事となっておりますが、技師に訂正をお願いします。</p> |
| 教 育 長 | <p>議案第2号 事務局職員の任免について 了</p> |
| 学校教育課長 | <p>その他 教育長退任式終了後の見送りについてであります。退任式が9月30日(月)午後4時40分より、コミセン多目的ホールにおいて行われます。</p> <p>その後、コミセン玄関から教育長の見送りを行いますので、都合のつく方は、コミセン玄関前にお集まりいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> |
| 社会教育課長 | <p>・9月7日、土曜日から9日の月曜日に行われた赤平神社例大祭における、PTA・赤歌警察署少年補導員・青少年センターにより、合同補導についてですが、午後6時から9時頃まで、子ども達の非行防止等のための補導巡視活動を行いました。</p> <p>3日間で、延べ66名が補導業務に参加していただきました。</p> <p>なお、補導業務に関しては、一部、未成年者らしきものの喫煙を発見いたしました。その他は、児童生徒に関しては、おおむね問題となる事案はありませんでした。</p> <p>・ふるさと少年教室につきまして、8月16日に、修了式を行いました。 「リーダーとしての実践の場 自分で考え、仲間と協力して、みんなで創る、ふるさの集大成」として、昨年、地震・停電の影響で中止となった、「ふるさと少年教室 特別編」として、9月7日の土曜日に、小学5年生・6年生で2年間参加している児童5名を対象として、開催いたしました。仁木町でフルーツ狩りを楽しみ、札幌では、白い恋人パークにて、「白い恋人づくり」を体験したところです。</p> <p>・次に、今後、開催されます、児童・生徒に関する行事などについてですが、図書館の事業といたしまして、本年度も10月12日(土曜日)午前10時から12時まで、総合体育館ロビーにおいて、産業フェスティバルの開催に合わせまして、古本フェスタを開催いたします。</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>児童書を含めた除籍本 約 1,000 冊を予定しており、希望者は、無料で本を持ち帰ることが出来ますので、お立ち寄りして頂ければ幸いに存じます。</p> <p>次に、11月9日の第2土曜日、総合体育館において、子どもまつりが開催されます。</p> <p>このまつりは、子どもたちの手による創造的な遊びと、市内外の大きな交流の場を作り、豊かで健やかな子どもたちの成長に資することを目的としており、今年で33回目を迎えます。</p> <p>9月11日に育成者の皆様との打合せを行い、子どもまつりの内容等を協議する国会・内閣閣僚会議を10月3日・16日・24日に予定しております。なお、本年度も芦別市・歌志内市の児童及び保護者にご参加をいただくこととなっております。</p> <p>・最後に、計画期間を令和2年度から令和6年度とする、第6次社会教育中期計画について述べさせていただきます。</p> <p>先日、9月20日の金曜日に、第1回社会教育委員会議を交流センターみらいで開催し、お手元の資料、1ページにありますとおり、多田教育長より社会教育委員の会 佐藤よう子委員長に、「第6次社会教育中期計画の策定について」諮問がされました。</p> <p>資料の11ページをご覧ください。資料2となっておりますが、全体イメージとスケジュールにありますとおり、今後、各団体等を対象としたアンケート調査の実施や社会教育委員による素案の策定検討等を経て、来年3月を目途に、会議において、教育委員会に答申することを確認したところです。</p> <p>資料をご覧ください。ご不明な点等ございましたら、後日でもよろしいので、ご照会等頂きたく存じます。</p> <p>私の方からは以上でございます</p> |
| 指 導 主 事 | <p>全国学力学習状況調査について、道教委のホームページに公開するデータが届きましたので2枚配布させていただきました。3小学校分と1中学校となります。小学校の算数の量と測定と数量関係が落ち込んでいるのが分かります。各学校は対策を講じ、中学校に送る準備を整えるとともに真剣に授業を受けることは勿論、家庭学習を実践することも大切です。各校長努力をしていますので、見守って欲しい。中学校もそんなに高くは無いが、中3はNRTでも分かるとおおり、右肩上がりになっているが、数学の関数が非常に低く、卒業まで挽回するため努力すると思う。図形は高く、英語も全国平均に迫っており、懸命に指導を行ったと思う。卒業に向け、欠点が補える事を期待しています。本日、教頭会にて子ども塾や公設</p> |

| | |
|----------------------|---|
| | 塾、学校の放課後学習が連携する事によって、勉強しない雰囲気は少しでも払拭できれば、アンダーアチーバーの割合も減るとの話をした。継続することが大事です。各学校、熱い想いで取り組んでいますので、よろしくお願いします。 |
| 坪谷委員 | 漢字検定、算数検定と記載されているが。 |
| 指導主事 | 漢字検定或いは算数検定の誤りです。学校の実績です。 |
| 教育長 | 案件は以上であります、委員の皆様には教育委員会の名の下に、様々なことが行われており、お知らせしています。昨夜は、いじめ問題対策連絡協議会が行われ、今晚も統合小学校の準備委員会が開催され、決まっていなかった校歌について、新しい案を持って協議してもらおう。今後とも報告していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。 |
| 教育長 | 特に無ければ、終了と致します。 |
| 学校教育課長 | 次回の教育委員会を、令和元年 10 月 28 日（月）午後 3 時より開催いたします。 |
| 署名委員 | |
| 署名委員 | |
| 書記 学校教育課 総務・学校教育担当主幹 | |